

事 務 連 絡  
令和 2 年 12 月 15 日

各介護員養成研修指定事業者管理者 様

地域福祉部地域福祉政策課  
福祉・介護 人材対策室長

高知県介護員養成研修事業実施要綱の改正について

日頃は、本県の福祉行政の推進に、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、介護員養成研修事業において、実施要綱並びに様式、取扱い等について、一部誤字脱字等がありましたので、改正いたしました。併せて別紙 5 の受講者の本人確認について、個人番号カード（マイナンバーカード）について追記致しました。また、様式第 2 号の「介護員養成研修事業に係る変更届出書」について、指定した研修の変更について○を付ける欄がなかったことから、「17 指定研修の指定内容」を追加致しました。新たに届を出される場合は、新しい様式で届出いただきますよう、よろしくごお願い申し上げます。（既に提出いただいているものについては、差し替え不要です。）

※実施要綱並びに様式等は以下のホームページからダウンロードいただけます。

⇒<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060101/2019040100128.html>

**【担当】**

高知県地域福祉部地域福祉政策課  
福祉・介護人材対策室 藤川、宮地  
電 話：088-823-9631  
F A X：088-823-9207